事　務　連　絡
令和６年１０月２８日

各地方運輸局自動車交通部旅客第一課長　殿
沖縄総合事務局運輸部陸上交通課長　殿

物流・自動車局旅客課貸切バス班長

一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の原価等の
算定に用いる主要経済指標等について

「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令を行うか否かについての調査要領及び変更命令を発する基準の細目について」（令和５年８月２５日付け国自旅第１４４号）において、運賃・料金の原価等の算定方法を示しているところだが、その算定に用いる主要経済指標等について、別紙のとおりとするので了知されたい。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会理事長あて別添のとおり通知したので、念のため申し添える。

【別紙】

１ 主要経済指標（デフレーター）

人件費デフレーター

令和４年度→令和５年度　１．０２４

令和５年度→令和６年度　１．０２５

物件費デフレーター

令和４年度→令和５年度　１．０２０

令和５年度→令和６年度　１．０１６

※主要経済指標は、「令和６年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和６年１月 26 日閣議決定）」による。

２ 人件費

全職種平均給与月額（単位：千円）

運輸局	全職種平均給与月額
北海道	４２２．７
東北	３９６．３
関東	５１５．０
北陸信越	４２１．５
中部	４７６．２
近畿	４８９．０
中国	４２８．９
四国	４１１．２
九州	４１３．８
沖縄	３６７．６
（全国）	４７４．９

※全職種平均給与月額とは、厚労省統計調査より算定した平均給与月額を各ブロック毎に平均した額である。

各運賃ブロックの平均（賃金）比率

運輸局	基準賃金	基準外賃金
北海道	95.603%	4.397%
東北	87.176%	12.824%
関東	79.342%	20.658%
北陸信越	81.378%	18.622%
中部	87.643%	12.357%
近畿	82.512%	17.488%
中国	77.923%	22.077%
四国	77.876%	22.124%
九州	93.042%	6.958%
沖縄	85.780%	14.220%

※各運賃ブロックの平均（賃金）比率とは、公示運賃算定時において賃金の原価比率を求めるために用いた各運賃ブロックの標準能率事業者の平均比率である。

３　燃料価格傾向値（令和５年１０月時点）

令和４年度→令和５年度　１．０１

※燃料価格傾向値とは、（公社）日本バス協会の調査による、１リッターあたり燃料の全国平均購入価格（１月あたり）の対前年平均価格伸び率である。

４　減価償却費

平均価格　（単位：千円）

	大型車	中型車	小型車	コミューター車
平均	４０，７３７	３０，６８３	７，０１７	４，００３

５ 適正利潤

自己資本構成比＝資本合計÷（負債合計＋資本合計）

資本合計がマイナスとなる場合

自己資本構成比…資本金÷（資本金＋負債合計）

ベースとなる資産の額＝車両簿価＋その他固定資産簿価＋運転資本（償却費を除く営業費の４％）

資本報酬率　０．１１２

６　基準安全コスト

１６０．９１円

※基準安全コストとは、公示運賃算定時における標準能率事業者のうち貸切バス事業者安全性評価認定事業者の時間あたりの平均安全運行経費である。

７ 車種区分（令和６年３月末時点）

運輸局	各運賃ブロックの車両数（全事業者）				
	大型車（①）	中型車（②）	小型車（③）	コミューター車（④）	合計（①+②+③）
北海道	1,726	365	501	90	2,592
東北	2,023	893	1,654	297	4,570
関東	6,072	2,310	4,048	728	12,430
北陸信越	1,301	555	761	136	2,617
中部	2,797	832	1,322	237	4,951
近畿	3,230	989	1,666	299	5,885
中国	1,250	644	820	147	2,714
四国	643	217	327	58	1,187
九州	1,681	783	2,200	396	4,664
沖縄	750	68	110	19	928

※「「一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請の処理について」の一部改正」（令和６年２月２７日）において定められた新たな車種区分を適用する場合、小型車は③から④を差し引いた値、コミューター車は④の値を用いることとする。

【例：北海道ブロックの場合】

〇従前の車種区分を適用する場合

大型車：1,726 台、中型車：365 台、小型車：501 台（③）

〇新たな車種区分を適用する場合

大型車：1,726 台、中型車：365 台、小型車：411 台（③-④）、コミューター車：90 台（④）

８　車種区分別原価比率（大型車に対する原価比率）

【従前の車種区分】

	中型車原価比率	小型車原価比率
時間あたり	84.40%	72.48%
キロあたり	86.21%	72.41%

【新たな車種区分】※

	中型車原価比率	小型車原価比率	コミューター車原価比率
時間あたり	84.40%	73.93%	65.93%
キロあたり	86.21%	73.86%	65.87%

※一般貸切旅客自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請の処理についての一部改正（令和６年２月２７日）において定められた新たな車種区分を適用する場合、当該比率を用いることとする。